

広  
報



# うしろのほう

3

平成24年3月  
No.85

## 特集 発達障害を知る その人らしさ 認め合おう

### 主な内容

#### 《特集》発達障害

その人らしさ認め合おう	2~5
新地方公会計制度に基づく	
市の財務書類（平成22年度決算）	6~7
上野原市職員の給与等の状況	8~9
第28回国民文化祭・やまなし2013	10
くらしのガイド	18~21

Proud!  
Japan

東日本大震災の復興を支援しよう

# その人らしさを 認め合おう

特集

## 発達障害を知る



みなさんは、発達障害のことを知っていますでしょうか？

近年、テレビや新聞などで、この言葉を見聞きすると思います。実は、発達に遅れや凸凹がみられる人は、約10人に1人はいると考えられています。発達障害は決してめずらしいものではありません。発達障害は、それぞれの特性に応じた適切な支援を受け、周囲の理解があれば、様々な困難を乗り越え、可能性を広げることが出来るのです。

広報3月号では、この発達障害についてお伝えします。

### ■発達障害ってなんだろう

人が成長とともにいろいろな能力を身につけていくことを『発達』といいます。その発達に遅れや凸凹があるために社会参加に何らかの支障をきたす状態のことを、発達障害といいます。いくつかのタイプがあり、同じタイプでも性格や置かれている環境などによって表れ方は様々です。能力の偏りがあるタイプの場合、ある方面では、優れた能力を発揮するのに、別の分野はとも苦手です。一見すると何でも普通にこなせるように見えるため、周囲の人からは『怠けている』『態度が悪い』などと誤解されることがあります。このように、見ただけでは障害であることがわかりづらいのが発達障害の特徴

です。

文部科学省の調べによると、特別に支援が必要な児童生徒は、通常学級で学ぶ子どもの6.3%を占め、全国で約68万人にものぼるといわれています。例えば1学年100人3クラスの場合、1クラスに2人くらいは発達障害の子どもたちがいることになります。

また、その割合は、子どもだけでなく大人も年々増加しており、決してめずらしい障害ではないのです。

原因は特定されていませんが、脳の器質的、機能的障害によってもたらされていると考えられています。

つまり、生まれつき何らかの原因で脳の機能がうまく働かないということです。心の病気や育て方によるものはありません。



早期発見・早期支援が重要です

■それぞれの障害の特性

平成17年4月より発達障害者支援法に基づいた取組がスタートしています。発達障害者支援法では、これまで制度の谷間におかれていて、必要な支援が届きにくい状態となっていた「発達障害」を「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能障害であつてその症状が通常低年齢において発現するもの」と定義し支援の対象としました。

この対象となったそれぞれの障害は、下の図で表しているように、複数の障害が重なり合つて現れることもあります。発達障害は多様な状態や特性をもつ症状のまとめと言えます。

■治療や薬を飲めば治るの？

発達障害は、基本的に薬を飲んだり手術をしたりすれば治るといふものではありません。

そもそも障害とは、機能の異常だけ

でなく社会的な要因

によつても影響されます。例えば、近視の人は遠くの物に目の焦点を合わせる機能がうまく働かません。しかし、メガネをかけることによつて

遠くの物を見ることができます。目の機能の異常は治らなくてもメガネというサポートを得て日常生活がうまく送れます。これと同様に、発達障害の人たちも苦手なことを補うような何らかの支援があれば社会生活を送りやすくなります。

■気づきから始まる早期支援

社会で生きていくためには、社会性やコミュニケーションが必要だと言われます。発達障害のある方は、それが苦手なため幼稚園や小学校、職場などの集団に入ると、さまざまな問題や困難に直面します。障害が理解され、適切なサポートがされないと、集団生活がストレスとなり、不登校や引きこもり、うつ病などの二次障害につながる場合もあります。

発達障害の方が社会に適應する力に身につけながら、自分らしく成長できるようにするためには、まず発達障害に早く気づき、適切な支援につなげることが重要です。



■様々なアプローチの支援体制

現在、療育プログラムの実施や特別支援コーディネーターを学校教育の現場に配置したり、ハローワークなどの就労支援、ジョブコーチ制度、行政からの各種福祉サービスなど、さまざまなアプローチから支援や取組が進められています。

また、県では、発達障害者支援の地域拠点として県立こころの発達総合支援センターを開設し、発達障害の方とその家族への専門的な相談や助言、診療なども行います。

さらに、発達障害には、周囲の理解が必要であることから、関係機関と連携を図る地域支援や、医師や学校の先生などへの研修や講習会を開催する普及活動なども行われています。

市では、平成22年6月から市内全域の児童を対象に、『発達障害・情緒障害通級指導教室』（サポートルーム・スマイル）を開設するなどしています。

それぞれの障害の特性

※次頁には、具体例を掲載しています。

注意欠陥多動性障害 ADHD

- 不注意（集中できない）
- 多動・多弁（じっとしてられない）
- 衝動的に行動する（考えるよりも先に動く）

学習障害 LD

- 「読む」、「書く」、「計算する」等の能力が、全体的な知的発達に比べて極端に苦手

知的な遅れを伴うこともあります

- 言葉の発達の遅れ
- コミュニケーションの障害
- 対人関係・社会性の障害
- パターン化した行動、こだわり

自閉症

広汎性発達障害

アスペルガー症候群

- 基本的に、言葉の発達の遅れはない
- コミュニケーションの障害
- 対人関係・社会性の障害
- パターン化した行動、興味・関心のかたより
- 不器用（言語発達に比べて）

（厚生労働省ホームページより抜粋・一部改変）





### インタビュー①

#### 〈山梨県立こころの発達 総合支援センター〉

所長 本田秀夫さん  
(発達精神科医師)

◆今回、県内の発達障害支援の中核をなす県立こころの発達総合支援センター所長の本田秀夫さんと相談員の宮沢久江さんにお話を伺いました。

近年、自閉症スペクトラム（自閉症やアスペルガー症候群など）、注意欠陥多動性障害（ADHD）、学習障害（LD）に代表される発達障害に高い関心が寄せられています。

これらの特性をもつ人たちは、幼児期から社会参加のさまざまな場面であまり適応できず疎外されやすいため、あらゆるライフステージで何らかの支援を受ける必要があります。

当センターに相談に来る新規の相談者数は、月平均すると約40人〜45人と多く、また、年々増加しています。増加の原因は、様々な要因が考えられますが、すべての人にコミュニケーション能力が求められるなど、近年の社会情勢の変化によって発達障害の人たちの苦手な部分が目立ちやすくなっているのかもしれない。

また、発達障害の特性が顕著でも比較的うまく社会参加できる人がいる反面、特性はそれほど目立たないのに社会に適應することが難しい人もいます。このように、「どこからが障害」という線引きが困難であることが発達障害の特徴です。

支援は、心理教育的アプローチが重要ですが、医療的バックアップも必要です。本人への心理教育だけでは限界があるため、家族や担任教師など周囲の人たちへの啓発も重要と考えています。

発達障害は決して珍しくありません。一人でも多くの人が発達障害について正しい知識をもち、あたりまえのように発達障害の人たちとともに生活する、そのような文化を創っていくことが一番の支援だと思います。

## 自閉症

**Aちゃんの例** 急に予定が変わったり、初めての場所に行ったりするのが不安になり動けなくなることがよくあります。そんな時、周りの人が促すと余計に不安が高まって突然大きな声を出してしまうことがあります。周りの人から、「どうしてそんなに不安になるのかわからないので、何をしたらよいかかわからない」と言われてしまいます。でも、よく知っている場所では一生懸命活動に取り組むことができます。

## アスペルガー症候群

**Bくんの例** 人と話している時に自分のことばかり話してしまって、相手の人にははっきりと「もう終わりにしてください」と言われないと、止まらないことがよくあります。周りの人からは、「相手の気持ちがわからない、自分勝手にわがままな子」と言われています。でも大好きな電車のことになると、専門家顔負けの知識を持っていて、お友だちに感心されます。

## 注意欠陥多動性障害

(ADHD)

**Cさんの例** 大事な仕事の予定を忘れて、大切な書類を置き忘れてすることがよくあります。周りの人にはあきれられ、「何回言っても忘れてしまう人」と言われてしまいます。でも、気配り名人で困っている人がいれば誰よりも早く気づいて手助けすることが出来ます。

### それぞれの障害の特性例

## 学習障害

(LD)

**Dさんの例** 会議で大事なことを忘れないようにメモをとりますが、本当は書くことが苦手なので、書くことに必死になりすぎて会議の内容がよくわからなくなることがあります。あとで会議内容を周りの人に聞くので、周りの人から「もっと要領よくメモを取ればよいのに」と言われてしまいます。でも、苦手なことを少しでも楽にできるようにボイスレコーダーを使いこなすなど他の方法を取り入れる工夫をすることが出来ます。

※ここで示した例は、あくまで一例です。どんな能力に障害があるか、どの程度なのかは人によって様々です。



写真上) 山梨県福祉プラザ内(甲府市北新1-2-12)に県立こころの発達総合支援センターがあります。  
写真下) この部屋では、定期的に様々な療育プログラムが行われています。

## インタビュー② 相談員 宮沢久江さん

県立こころの発達総合支援センターでは、『相談支援』『診療』『地域支援』『研修・普及』の4つの柱で構成した業務を行っています。スタッフは、医師2名、臨床心理士、ソーシャルワーカー、保健師、精神保健福祉士、作業療法士の合わせて16名が、相談にあたっています。相談して思うことは、早めに周囲の人が気づいてくれて、思いやりを持ってこうやればうまくいくよとその人に教えてあげられれば、その人が悩まずに生活を送れると思います。また、難しく考えずに支援ということではなくて、もっと相手に対しての気配りや具体的な対処方法を教えてみるなどが重要だと思います。

相談は、当センターから専門の相談員を派遣して、都留児童相談所内でも行っています。気軽にご相談ください。

まずは、悩む前に電話をかけてみてください。

## 山梨県立こころの発達総合支援センター

### ◆相談方法

県内にお住まいの自閉症スペクトラム(自閉症やアスペルガー症候群など)、注意欠陥多動性障害(ADHD)学習障害(LD)などの発達障害のある方やその家族などを対象に電話予約制で受け付けています。

### ◆電話 055-254-8631

※相談受付は、月～金曜日(祝祭日除く)  
午前8時30分～正午、午後1時～5時



人は、それぞれの個性と可能性を持って生まれてきます。発達障害もそうした生まれながらの個性や可能性のあり方の一つで、理解者に恵まれれば周囲の人と調和して暮らしていくことが可能です。

発達障害のある人もない人も、すべての人がお互いを思いやり尊敬し合う心を持って、温もりある豊かな生活を送れるのではないのでしょうか。

だれもが安心して、暮らせるまちなを目指して、みなさんも、お互いの個性や可能性、その人らしさを認め合いましょ。

### ■お互いを思いやるこころ

## 市の支援

### 「通級指導教室」

市では、平成22年6月から通常学級に通う児童で、落ち着き・集中力・集団行動等に心配があり特別に支援が必要な児童に対して、個別の指導を行う通級指導教室(サポートルーム・スマイル)を開設し、現在、上野原小学校に設置されています。対象は、市内全域で、在席している学校やクラスに今までのように通学しながら通級するという教室です。

通級指導教室には、『発達障害・情緒障害』と『言語障害』の2種類があり、上野原小学校では、『発達障害・情緒障害』についての指導を受けることができました。

また、平成24年4月からは、これと言語障害通級教室を合わせた、『(仮称)ことばと発達のサポートルーム』を上野原小学校に開設する予定です。

お子さんの日ごろの様子を見ていて、心配や悩みごとがある場合は、担任の先生などにご相談ください。



サポートルーム・スマイル

## お問い合わせ・相談窓口

市福祉課障害福祉担当 (☎62-3115)

※市では、通級指導教室以外にも相談などの支援を行っています。

※子どもについては、学校や保育所の先生などにも相談ください。

※まずは、不安や悩みを相談してください。

### 参考資料：

厚生労働省「発達障害の理解のために」冊子  
山梨県立こころの発達総合支援センター提供冊子

# 新地方公会計制度に基づく 市の財務書類【平成22年度決算】

～バランスシートから見た市のすがた～

市では、民間企業の会計手法を取り入れた「新地方公会計制度」に基づく財務書類4表（貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書）を作成し、公表しています。

ここでは、普通会計（一般会計・教育奨励資金特別会計）の概要をお知らせします。

## 【負債が減少!! →将来世代の負担は減っています!!】

「1.貸借対照表(バランスシート)」を割合で見ると、資産を形成するために、将来世代の負担となる負債28.4%とこれまでの世代がすでに負担した純資産71.6%で負担しています。また、「図1.前年度貸借対照表」と比較すると、前年度に比べて負債の割合が減っていることから、将来世代の負担が抑制されることがわかります。

【図1.前年度貸借対照表】

◆負債が0.6ポイント減少

資産	負債
100%	29.0%
	純資産
	71.0%

【単位：千円】

### 【用語解説】

#### ●有形固定資産

土地と建物（道路、学校、庁舎など）

#### ●売却可能資産

売却が可能な土地（未利用の土地を固定資産税評価額で評価した額）

#### ●投資および出資金

病院や水道企業団等への出資額

#### ●長期延滞債権

市税などの滞納が長期に及んでいる額

#### ●回収不能見込額

長期延滞債権の回収が困難と見込まれる額  
(過去の不能欠損の率から算出)

#### ●退職手当引当金

全職員が年度末に普通退職したと仮定した場合に必要な退職手当の見込み額

## 1.貸借対照表（バランスシート）

【平成23年3月31日】

貸借対照表とは、年度末時点において市が保有する資産とその財源となった負債（地方債などの将来世代が負担する額）や純資産（国県補助金や市税などのこれまでの世代が負担した額）を表した財務書類です。

### ◆資産【100%】

(市が保有している資産)

<b>1.公共資産</b>	<b>51,408,061</b>
・有形固定資産	51,336,897
・売却可能資産	71,164
<b>2.投資等</b>	<b>9,080,973</b>
・投資および出資金	6,252,612
・基金等	2,665,241
・長期延滞債権	282,059
・回収不能見込額	△118,939
<b>3.流動資産</b>	<b>2,214,547</b>
・現金預金	2,162,168
・（うち歳計現金）	(379,853)
・未収金	52,379
<b>資産合計</b>	<b>62,703,581</b>

### ◆負債【28.4%】

(将来世代が負担する額)

<b>1.固定負債</b>	<b>15,893,155</b>
・地方債	13,185,054
・退職手当引当金	2,708,101
<b>2.流動負債</b>	<b>1,901,080</b>
・翌年度償還予定地方債	1,779,537
・賞与引当金	121,543
<b>負債合計</b>	<b>17,794,235</b>

### ◆純資産【71.6%】

(これまでの世代が負担した額)

<b>純資産合計</b>	<b>44,909,346</b>
(資産形成に使った市税や国県補助金等)	
<b>負債・純資産合計</b>	<b>62,703,581</b>

## 【地方債(借金)残高の減少が大きな要因→5年間で26億円減少!!】

負債が減少した大きな要因は、地方債の借入を抑えることにより、地方債残高が約3億円減少したためです。また、次のとおり地方債残高は、年々減少しており、過去5年間で約26億円減少しています。

平成17年度末  
176億円

△23億円

平成21年度末  
153億円

△3億円

平成22年度末  
150億円

※市の借金残高は、表中の負債のうち地方債と翌年度償還予定地方債を合計した149億6459万1千円です。

※左表は、端数を四捨五入しています。

【単位：千円】

### 3.純資産変動計算書

【平成22年4月1日～平成23年3月31日】

純資産変動計算書とは、貸借対照表の純資産が1年間でどのように変動したかを表した財務書類です。

期首純資産残高	44,652,212
純経常行政コスト	△9,313,227
一般財源（市税、地方交付税等）	7,782,221
国県補助金	1,793,723
その他	△5,583
期末純資産残高	44,909,346
（＝貸借対照表「純資産合計」）	

「2.行政コスト計算書」にある純経常行政コストを市税などの一般財源や国県補助金でまかなった結果、期首純資産残高に比べ期末純資産残高が増加しています。

【単位：千円】

### 4.資金収支計算書

【平成22年4月1日～平成23年3月31日】

資金収支計算書は、1年間の現金の収入と支出をその性質に応じて3つに区分して表した財務書類です。

期首資金残高	309,108
1：経常的収支額	3,013,843
収入（市税、地方交付税、国県補助金等）	10,294,200
支出（人件費、物件費、社会保障給付等）	7,280,357
2：公共資産整備収支額	△791,973
収入（国県補助金、地方債発行等）	829,858
支出（公共資産整備支出等）	1,621,831
3：投資・財務的収支額	△2,151,125
収入（地方債発行、公共資産等売却収入等）	261,429
支出（基金積立金、出資金、地方債償還等）	2,412,554
期末資金残高	379,853
（＝貸借対照表「歳計現金」）	

「1：経常的収支額」の黒字で「2：公共資産整備収支額」と「3：投資・財務的収支額」の赤字を埋めることができたので、期首資金残高に比べ期末資金残高が増加しています。この表から、市税や地方交付税が公共資産の整備や地方債の返済などに使われていることがわかります。

#### 【財務書類作成の基準】

作成した財務書類は総務省で示した「新地方公会計制度実務研究会報告書」に基づき、次のような基準で作成しました。

- 作成モデル：総務省方式改訂モデル（資産を段階的に時価評価するモデル）
- 基礎数値：昭和44年度以降の旧秋山村、旧上野原町及び上野原市を合算した地方財政状況調査（決算統計）、歳入歳出決算書等
- 資産の計上方法：土地は取得時の価格で計上し、それ以外の資産は、取得時の建設費を基準に、総務省で示した耐用年数に基づいて算出された減価償却費を控除しています。また、売却可能資産は、未利用となっている土地を固定資産税評価額で評価しています。

※詳細は、市ホームページをご覧ください。なお、ホームページをご覧になれない方は、印刷したものを用意してありますのでお問い合わせください。

●問い合わせ 企画課財政担当(☎62-3118)

【単位：千円】

### 2.行政コスト計算書

【平成22年4月1日～平成23年3月31日】

行政コスト計算書とは、企業会計の損益計算書にあたるもので、1年間の行政活動にかかったコストと、その対価として得られた収益を対比した財務書類です。（資産形成となる工事費などのコストは除きます）

経常行政コスト【a】（100%）	9,606,280
1.人にかかるコスト （人件費、退職手当、賞与引当金繰入額）	2,106,862
2.物にかかるコスト （物件費、維持補修費、減価償却費）	3,729,795
3.移転支的的なコスト （社会保障給付、補助金、他会計への繰出金）	3,517,632
4.その他のコスト （地方債の支払い利息等）	251,991
経常収益【b】（3%）	293,053
・使用料、手数料	221,420
・分担金、負担金、寄附金	71,633
純経常行政コスト【a-b】（97%）	9,313,227

「経常行政コスト【a】」に対して、その対価として得た「経常収益【b】」は約3%で、差引の約97%が純経常行政コストとなっています。

※この純経常行政コストは、「3.純資産変動計算書」において一般財源や国県補助金などでまかなわれています。

ホームページでは、この財務書類の分析指標や連結財務書類なども掲載しているぞ。



# 上野原市職員の給与等の状況

平成23年4月1日現在における上野原市職員の給与等の状況を次のとおり公表します。

なお、総務省様式に基づく職員の給与・定員管理等の公表は、後日上野原市のホームページに掲載します。

●問い合わせ 総務課人事秘書担当(☎62-3117)

## 職員の任免および職員数に関する状況

### ■ 部門別職員数の状況

		職員数		対前年 増減数
		H22.4.1現在	H23.4.1現在	
一般行政 部 門	議 会	4人	4人	0人
	総 務	48人	49人	1人
	税 務	18人	17人	△1人
	労 働	0人	0人	0人
	農林水産	9人	9人	0人
	商 工	7人	7人	0人
	土 木	11人	10人	△1人
	民 生	46人	47人	1人
	衛 生	26人	25人	△1人
	小 計	169人	168人	△1人
特別行政 部 門	教 育	24人	21人	△3人
	消 防	54人	55人	1人
	小 計	78人	76人	△2人
公営企業等 会 計 部 門	病 院	2人	2人	0人
	水 道	3人	3人	0人
	下 水 道	6人	6人	0人
	国保・介護	15人	13人	△2人
	小 計	26人	24人	△2人
総合計		273人	268人	△5人

※職員数は一般職に属する職員であり、教育長を含みます。

### ■ 職員の採用状況

(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

職 種	採用者数
一 般 行 政 職	3人
消 防 職	2人
医 療 職	0人
派 遣 解 除	1人
合 計	6人

※派遣解除(山梨県東部広域連合)

### ■ 事由別退職者数の状況

(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

職 種	定年	勸奨	普通	死亡	派遣	計
一般行政職	2人	3人	2人	0人	3人	10人
消 防 職	1人	1人	1人	0人	0人	3人
技能労務職	1人	0人	0人	0人	0人	1人
医 療 職	0人	0人	0人	0人	0人	0人
合 計	4人	4人	3人	0人	3人	14人

※(1)普通とは退職者の自己都合による退職のことです。

(2)派遣は山梨県東部広域連合・東部地域広域水道企業団です。

### ■ 一般行政職の級別職員数の状況

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	計
標準的な 職務内容	主事補 主事	主任	副主査 主査	副主幹	主幹 課長補佐	課長 局長	部長	――
職 員 数	10人	11人	40人	38人	27人	12人	4人	142人
構 成 比	7.0%	7.7%	28.2%	26.8%	19.0%	8.5%	2.8%	100%

※(1)上野原市職員の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

(2)標準的な職務内容とは、それぞれの等級に該当する代表的な職名です。



■ 平成22年度人件費の状況（普通会計決算）

住民基本 台帳人口	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
(23.3.31現在) 人 26,530	千円 11,314,742	千円 288,602	千円 2,107,092	% 18.6

※人件費には、議員報酬・手当、委員等報酬および市長等特別職の給与等を含みます。

■ 平成23年度職員給与費の状況（普通会計予算）

職員数 (A)	給 与 費				1人あたり給 与(B/A)
	給 料	職員手当	期末勤勉手当	計 (B)	
人	千円	千円	千円	千円	千円
240	951,286	157,032	348,716	1,457,034	6,071

※ (1) 職員手当には、退職手当を含みません。  
(2) 給与費は、当初予算に計上された額です。

■ 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額状況

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	270,100円	319,000円	364,000円
	高校卒	—	274,300円	298,500円
技能労務職	大学卒	—	—	—
	高校卒	205,900円	—	—

※ (1) 経験年数とは、採用後の勤務年数に採用時の前歴換算年数を加えた年数です。  
(2) 経験年数別の10年とは10年以上15年未満、15年とは15年以上20年未満、20年とは20年以上25年未満の区分に基づいています。

■ 主な職員手当の状況②

区 分	内 容
期 末 勤 勉 手 当	(22年度支給割合)
	期 末 勤 勉
	6月期 1.25月分 0.70月分
	12月期 1.35月分 0.65月分
計 2.60月分 1.35月分	
退 職 手 当	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
	勤続20年 23.50月分 30.55月分
	勤続25年 33.50月分 41.34月分
	勤続35年 47.50月分 59.28月分
	最高限度額 59.28月分 59.28月分
	1人あたり (自己都合) (勸奨・定年退職)
平均支給額 4,691千円 24,464千円	
扶 養 手 当	①配偶者 13,000円
	②配偶者以外 1人につき6,500円 【配偶者がいない場合】1人のみ11,000円 【満16歳から満22歳の年度末までの特定期間】 1人につき5,000円を加算
住 居 手 当	借家の場合 (12,000円を超える家賃を払っている職員) 家賃の額に応じ27,000円を限度に支給
通 勤 手 当	①交通機関利用の場合 運賃相当額を全額支給
	②自動車等使用者 通勤距離が片道2km以上の場合に通勤距離に応じて支給

※退職手当の一人あたり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

■ 職員の給与等の状況

■ 職員の初任給の状況

区 分	初任給	年齢
一般行政職	大学卒	172,200円 22歳
	高校卒	140,100円 18歳

■ 職員の平均給料月額および平均年齢の状況

区 分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	334,600円	44.8歳
技能労務職	303,400円	49.1歳

■ 特別職の報酬等の状況

区 分	月 額	期末手当
給 料	市 長	765,000円 6月期 1.60月分
	副 市 長	618,000円 12月期 1.80月分
	教 育 長	560,000円 計 3.40月分
報 酬	議 長	310,000円 6月期 1.60月分
	副 議 長	280,000円 12月期 1.75月分
	議 員	260,000円 計 3.35月分

■ 主な職員手当の状況①

区 分	全職種	
特殊勤務手当	支給職員数	—
	1人あたり平均支給月額	—
	手当の種類(手当数)	2種
時間外勤務手当	手当の名称	診療手当 出勤手当
	支給職員数(平成23年4月)	146人
	1人あたり平均支給月額	31,000円



# 第28回国民文化祭・やまなし2013 じよいそーらんフェスティバル プレイイベント



県では、平成25年に『富士の国やまなし国民文化祭』を開催します。国民文化祭は、各地の文化の発信を行う日本最大の文化の祭典です。これは、毎年、各都道府県が持ち回りで文化活動を発表し、国民が文化活動への参加意欲を高めることを目的としています。また、国民文化祭を開催する県の各市町村では、それぞれの文化イベントを行います。

## 市の国民文化祭への取組内容

市では、市発祥のじよいそーらんグループと、各地のよさこい愛好家が集い競演する『じよいそーらんフェスティバル』と郷土芸能文化を育んだ長寿食を中心とする『長寿食文化の祭典』を計画しています。

また、平成25年の開催を前に、開催1年前のプレ・PRイベントとして、次のとおり行います。

多くのおみなさんのご来場をお待ちしています。

### 《じよいそーらんフェスティバル プレ・PRイベント》

●日時 3月20日(火) 午前10時30分

午後5時30分

●会場 もみじホール、センタープラザ、市役所東側市道

### ●内容

・市内外のよさこいそーらんグループによる踊りの競演

・長寿食文化の祭典事業に係わる『せいだのたまじ』や『酒まんじゅう』

『祝うどん』などの販売

※会場周辺にお住まいの方には、交通規制などで、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

## 平成25年の開催日程

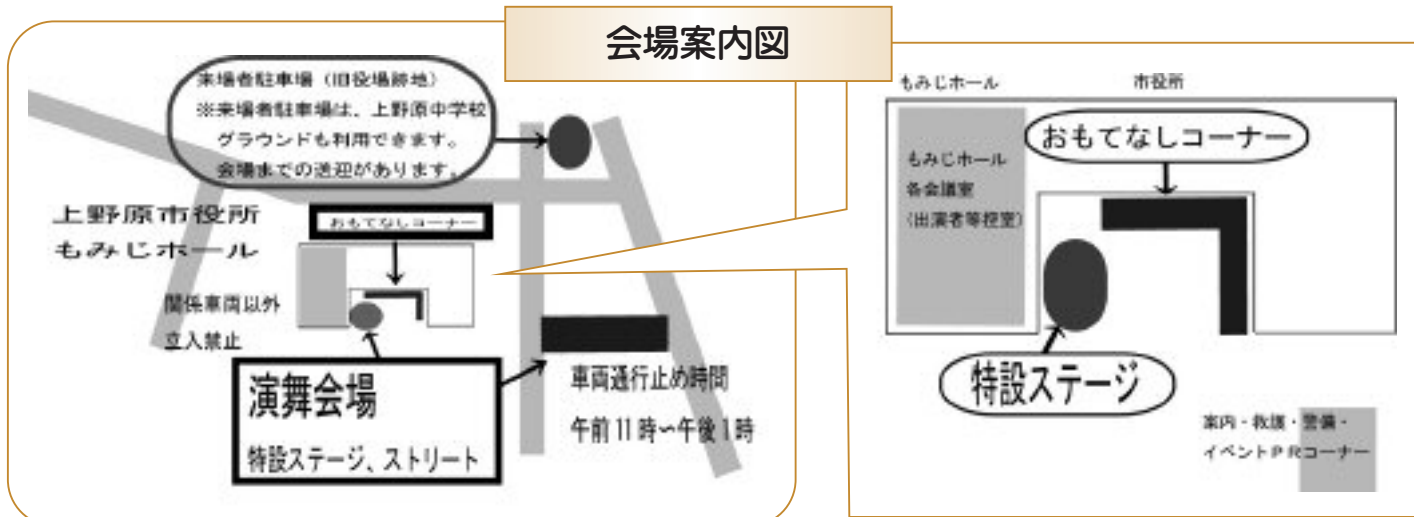
《じよいそーらんフェスティバル》

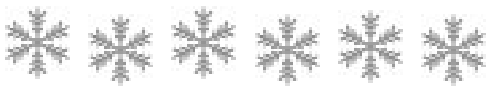
●開催日 平成25年4月14日(日)、10月27日(日)

●開催日 平成25年11月9日(土) 10日(日)

●問い合わせ 教育学習課国民文化祭担当 (☎62-3409)

## 会場案内図





# 上野原デマンドタクシー変更と 路線バスの拡充を継続

## 《上野原デマンドタクシーの継続》

市地域公共交通活性化協議会では、第1地域（柵原・西原方面）と第4地域（島田・秋山方面）を対象に平成23年10月3日から「上野原デマンドタクシー」の実証運行を開始しました。この実証運行を踏まえて、更なる利便性の向上と利用者の確保を図るた

め、平成24年4月以降も一部内容を変更し継続して実施します。

なお、第2地域（大鶴・甲東方面）と第3地域（大目・巖方面）については、平成24年10月からの実証運行開始に向けて検討しています。この運行内容等が決まりましたら、みなさんに広報やホームページ等でお知らせします。

## 《変更内容》

### ○運賃（1回の乗車運賃）

大人 (中学生以上)	500円	一部の地域	300円
小学生	250円	一部の地域	150円
小学生未満	無料		

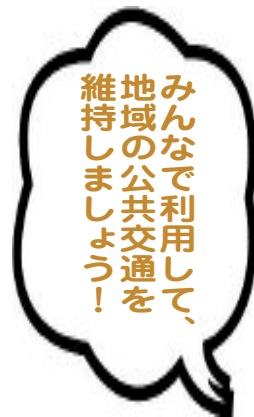
※1 平成23年10月2日以前に富士急山梨バス(株)が発行した「シルバー定期券」を持つ利用者は、無料で乗車できます。(有効期限内)

※2 一部の地域とは、下の表の地区内にある停留所と中心市街地との間で利用する場合に限り適用されます。

地区名	行政区名等
大 鶴	小 倉
島 田	全行政区
上野原	諏訪・塚場・八米・向風・先祖・丸畑・奈須部
柵 原	井戸・登下・尾続・用竹・新山王橋内停留所

○利用対象者 これまで、運行地域にお住まいの市民を対象としておりましたが、4月以降は、次のような方も利用登録を行うと利用できます。

・運行地域以外にお住まいの市民で、第1地域（柵原・西原方面）や第4地域（島田・秋山方面）へ出かけられる方



みんなで利用して、地域の公共交通を維持しましょう！



## 《路線バスの コモアしおつ方面への拡充継続》

路線バスについては、平成23年10月3日から富士急山梨バス(株)が既存路線バス（犬目線・太田上線）の一部（往復8便）を路線延長して実施しています。

平成24年4月以降は、路線バスのコモアしおつ方面への拡充（実証運行）を継続して実施します。

●問い合わせ 市地域公共交通活性化協議会事務局（生活環境課生活環境課担当内）（☎62-3114）

●問い合わせ 市地域公共交通活性化協議会事務局（生活環境課生活環境課担当内）（☎62-3114）



## ◆飲用水環境放射能の測定結果

測定場所	採取日	試料種類	測定結果 (Bq/kg)	
			放射性ヨウ素 (I-131)	放射性セシウム (Cs-134,136,137)
西原原簡易水道	1月12日(木)	浄水	検出せず	検出せず
秋山中部簡易水道	1月12日(木)	浄水	検出せず	検出せず
仲間川簡易水道	1月12日(木)	浄水	検出せず	検出せず

## 飲用水環境放射能測定値報告

※放射能濃度は、測定時の値です。また、測定方法は、ゲルマニウム半導体検出器によるγ線スペクトロメトリーです。  
※「検出せず」は、検出下限値未満（検出下限値：1Bq/kg）のことです。なお、原子力安全委員会より示された飲食物の摂取制限に関する指標値および食品衛生法に基づく暫定的な指標値は、【飲料水：放射性ヨウ素300Bq/kg、放射性セシウム200Bq/kg】です。また、放射性ヨウ素については、厚生労働省より100Bq/kgを超える場合、乳児による水道水の接種を控えるよう指示がありました。

●問い合わせ 生活環境課簡易水道担当(☎62-3114)

# 掛けて安心・もらって納得

## 国民年金制度

### 保険料の割引制度のご案内

平成24年度の国民年金保険料(月額)および、納付書の送付時期は次のとおりです。

平成24年度国民年金保険料

1万4980円(月額)

#### ◆納付書送付時期

納付書(国民年金保険料納付案内書)は、4月上旬に日本年金機構からご本人宛に送付されます。

#### ◆平成23年度に申請免除を受けられていた方の納付書送付時期

・**全額免除の方** 平成24年6月まで全額免除が承認されているので、4月に納付書は送付されません。7月以降に7月分～翌3月分の納付書が送付されます。

・**一部免除の方** 平成24年6月まで一部免除が承認されているので、4月に4月分～6月分の一部免除された金額の納付書が送付され、7月以降に7月分～翌3月分の定額の納付書が送付されます。

#### 国民年金保険料は前納するとお得です

国民年金保険料の納付には、6か月前納・1年前納などお得な割引制度(下表参照)があります。

納付書で前納する場合は、前納用の納付書で平成24年5月1日までに納め

てください。全国の金融機関のほか、コンビニエンスストアでも納めることができます。

#### 便利でお得な口座振替をご利用ください

国民年金保険料は、口座振替にすれば、指定された口座から毎月自動的に保険料が引き落とされます。一度手続きするだけで、毎月金融機関等に出向く必要がなく、納め忘れもありません。

#### ◆口座振替の早割制度

保険料を納期限より1か月早く、当月末の口座振替(早割)にすると、月々50円割引になり、年間で600円お得です。

#### ◆申込方法

金融機関等の窓口にて用意してある「国民年金保険料口座振替納付申出書」に必要事項を記入し、金融機関等の届出印を押印のうえ、お申込みください。申出書は市役所市民課国保年金担当にも用意してあります。

※4月から口座振替での1年前納・6か月前納をご希望の場合は、3月末までに年金事務所での登録が必要となります。詳細は年金事務所へお問い合わせください。

#### ●問い合わせ

- ・ 日本年金機構大月年金事務所(☎223811)
- ・ 市民課国保年金担当(☎62-3112)

平成24年度 国民年金保険料納入額早見表(現金納付・口座振替比較)

■ 平成24年度 ■	1か月分納付額(割引額)	6か月分納付額(割引額)	1年分納付額(割引額)
毎月納付(納付書納付) 翌月末振替の口座振替	14,980円 ( - )	89,880円 ( - )	179,760円 ( - )
毎月振替【早割】	14,930円 ( 50円)	89,580円 ( 300円)	179,160円 ( 600円)
6か月前納(現金納付)	- ( - )	89,150円 ( 730円)	178,300円 (1,460円)
6か月前納(口座振替)	- ( - )	88,860円 (1,020円)	177,720円 (2,040円)
1年前納(現金納付)	- ( - )	- ( - )	176,570円 (3,190円)
1年前納(口座振替)	- ( - )	- ( - )	175,990円 (3,770円)

※一部納付(一部免除)されている方は「毎月納付(翌月末振替)」のみのご利用となります。

# 忘れないで!! 3月11日の大震災 非常持出品・備蓄品を準備しよう

日本の社会に大きな衝撃を与えた東日本大震災の発生から1年が経ちます。

被災地の一日も早い復興はもちろんのこと、被災しなかった地域も近い将来、必ずやってくる巨大地震やその他の自然災害に備え、少しでも被害を減らす体制を整えなければなりません。

今年1月には、『4年以内に首都直下地震が発生する確率が70%』といっ

た報道もありました。

このようなことから、防災への意識を改めた人や災害への関心を高めた人は多いことと思います。

大規模災害発生時にライフラインが途絶えた場合を想定して、各家庭でも非常用持出品や備蓄品を備えておきましょう。

●問い合わせ 総務課行政防災担当  
(☎62-3117)

## 《非常持出品》

避難するときに持ち出す最小限の必需品です。

- ・ヘルメットや防災ずきん・懐中電灯・携帯ラジオ
- ・乾電池・アルファ米などの非常食・飲料水・医薬品等・貴重品・その他生活用品 など

## 《非常備蓄品》

災害復旧までの数日間自足するためのものです。最低でも3日間は、自足できるだけの量を用意しましょう。

- ・非常食《アルファ米・缶詰・インスタント食品等》・水（飲料水は、1人1日3リットルが目安です。生活用水は、プラスチックタンクなどに保存しましょう）・生活用品（カセットコンロや予備のガスボンベ、毛布、衣類など）・工具類（家屋が倒壊した場合に備えて、救出活動に使えるスコップやバール、ノコギリ、車のジャッキ等）

## 《家族構成に合わせた準備》

非常用持出品・非常備蓄品は、マニュアルどおりのものを揃えるだけでは足りません。乳幼児や要介護者のいる家族など、家族の形態に合わせて考えてみましょう。

## 《帰宅困難に対する備え》

勤務先などに災害時の宿泊を想定した備蓄があるか確認し、ない場合は、自分で必要最低限のものを準備しましょう。また、家族と安否確認の方法を決めておくことも大切です。

## ◆市内の空間放射線量の測定結果

(単位:  $\mu\text{Sv}/\text{h}$ )

測定場所	5cm	1m	測定場所	5cm	1m
大目出張所	0.052	0.048	秋山保育所	0.074	0.062
大目保育所	0.074	0.064	秋山小学校	0.049	0.054
▲大野貯水池	0.041	0.036	秋山中学校	0.050	0.046
甲東出張所	0.067	0.057	大鶴出張所	0.069	0.059
甲東保育所	0.077	0.069	大鶴小学校	0.066	0.068
巖出張所	0.045	0.045	上野原市役所	0.049	0.045
巖保育所	0.064	0.058	第一保育所	0.083	0.072
沢松幼稚園	0.066	0.059	第二保育所	0.088	0.078
上野原西小学校	0.047	0.048	上野原幼稚園	0.063	0.055
上野原西中学校	0.067	0.062	羽佐間幼稚園	0.070	0.057
▲コモアしおづ公園	0.042	0.041	上野原小学校	0.065	0.069
上野原高校	0.070	0.058	上野原中学校	0.065	0.067
▲帝京科学大学	0.057	0.053	日大明誠高校	0.045	0.048
島田出張所	0.058	0.052	▲諏訪神社	0.055	0.048
島田保育所	0.069	0.062	▲牛倉神社	0.050	0.051
島田幼稚園	0.057	0.054	桐原出張所	0.067	0.052
島田小学校	0.071	0.058	桐原保育所	0.058	0.062
島田中学校	0.054	0.052	桐原小学校	0.067	0.058
▲少年野球場	0.047	0.047	西原出張所	0.086	0.069
▲桂川球場	0.063	0.057	西原保育所	0.094	0.084
秋山支所	0.080	0.075	西原小学校	0.095	0.092

※ この測定結果は、2月15日に測定した結果です。  
(▲印の測定結果は、2月14日に測定した結果です)

●問い合わせ 生活環境課生活環境担当(☎62-3114)

# 空間放射線量等測定値報告

市では、独自に放射線量等の測定を行っています。  
ここでは、2月実施分の市内の空間放射線量の測定結果を報告します。  
※市では、空間放射線量を測定する測定器の貸出を行っています。貸出を希望される方は、お問い合わせください。

# もしも もしも こちら

# 市長室!!

No.24

## ～市長と市民のホットライン～



### 「早春賦」の思い出

「春は名のみの風の寒さよ  
谷の鶯歌は思えど  
時にあらずと声も出さず」

3月を迎えるといつもこの歌を自然に口ずさんでしまいます。

高校時代の卒業生を送る会で毎年歌われ、当時の純情な甘酸っぱい気持ちが走馬灯のように思い出され、しばし感傷に慕ってしまいます。

当市においても、この季節、保育所・幼稚園・小学校・中学校・高等学校等で卒業式や卒業式が恒例行事として行われ、卒園児や卒業生が、おごそかななかにもさまざまな思い出を胸に式典を行うことで



しょう。

そのなか、桐原小学校と大鶴小学校は、137年の長きにわたり地域の学校として、多くの卒業生を輩出してきましたが、少子化の流れの中で、子どもたちの教育環境の整備・充実のため、保護者・地域のみなさんのご理解をいただく中で、今年で廃校となり4月から上野原小学校に統合されます。

昨年も4校の閉校式がありました。記念式典のあとの子どもたちによる「感謝のつどい」などでは、私も設置者であることを忘れ、こぼれおちる涙をこらえることが出来ませんでした。

私は、卒業生達が、新たな出会いを信じ、新しい環境の中でおおいに羽ばたくことをこのころより祈っています。

今も私の脳裏に「春は名のみの風の寒さよ 谷の鶯歌は思えど 時にあらずと声も出さず」が横切のを感じました。

## 市長への手紙

市では、市役所正面玄関と教育委員会窓口に、市長への手紙ボックスを設置しました。これは、市民のみなさんからの市への要望やご意見を伺うために設置したものです。市に対してご意見や要望がある方は、ボックスの脇に置いてある要望用紙に、ご記入のうえ投函してください。

### 《市長への手紙紹介》

#### ◆市の改善

#### ・手紙の内容

聴覚障害者用の情報支援を人の目に付く形で導入して欲しい。

#### ・返答内容

現在、市役所福祉課窓口では、外見からは耳が不自由だとわからない人でも指をさすだけで聴覚障害がある方とわかる「耳マーク」の掲示を行っています。また、聴覚障害のある方に対しては、筆談などで対応しています。

しかし、より一層、各種手続きがスムーズにできるように「耳マーク」と併せ、筆談ボードの整備を行っていきます。

その他の窓口についても

「耳マーク」等を見やすい位置に掲示し、聴覚障害のある方が安心して利用できる環境づくりに務めて行きます。

窓口にお越しの際は、気軽に筆談等をご依頼いただければと思います。

また、音声で文字に変える機器の導入については、音声の認識精度等の問題など、まだ研究開発段階で実用段階にいたっていない状況のようです。

現時点での導入は難しいと考えていますが、今後の検討課題とさせていただきます。



## 市民のみなさんと

### 市長とのふれ愛トーク

「市民のみなさんと市長とのふれ愛トーク」は、市長が市民のみなさんから地域の身近な課題や提言等を直接お伺いし、お答えするものです。

●日時 3月27日(火)午前9時～11時  
 ※毎月1回、2時間を目安に開催しています。

●方法 1人または1組(5人程度)を対象として、対話時間はおおむね20分間です。

●場所 市長室

●申込み・問い合わせ

企画課政策推進担当 (☎62

3118 ☎62-5333)

●メールアドレス

kikaku@city.nenohara.lg.jp



(写真上) 市立図書館について江口市長と意見交換する参加者。(写真下) 森林整備について意見交換する江口市長と森林組合のみなさん

#### 《1月開催報告》

1月26日(木)の市長とのふれ愛トークでは、2組の申込みがありました。

この日は「市立図書館の運営」と「森林整備」について意見交換を行い、参加者からは、具体的な提案もありました。

その開催内容の一部を報告します。

#### 《内容》

参加者：市立図書館の視聴覚室が倉庫のようになっている。視聴覚室としての機能を果たしていない。人員的な問題で片づけられないのであれば、図書ボランティアなど募集して、お手伝いしてもらったりすればよいと思う。

市長：すぐに改善する。また、視聴覚室の整理だけでなく、市立図書館の運営やイベントなどにも関わってもらえるようなボランティア募集なども良い提案だと思う。今回、お話のあった件については、担当課に指示を出して、進めていきたい。

## 飛び出せ、市長室

市では、市内で活動しているサークルや集まりなどに市長が直接お伺いし、日ごろの活動を拝見しながら意見交換する「飛び出せ、市長室!!」を実施しています。

第7回目となる「飛び出せ、市長室!!」は、2月9日(木)、秋山地区桜井の諏訪神社で行われた「秋山地区桜井の生き生きふれあいサロン」に市長がお伺いし、参加者と意見交換をしました。そのなかで「新病院建設の進捗状況」「新



▲参加者から市長に活発な意見がありました。



▲予定時間を過ぎても、丁寧に参加者から話を聞く江口市長

天神トネル周辺の道路」「秋山地区桜井の道路幅拡幅」「旧桜井小学校の教室利用」など、さまざまな意見やお話をお伺いしました。

飛び出せ市長室は、お伺いした意見を市政運営の一助として活用し、みなさんと市政に関する相互理解を深め、協働のまちづくりを推進していくことを目的としています。今後も、引き続きみなさんのところに訪問し、ご意見を伺いたいと思います。

#### ●問い合わせ

企画課政策推進担当 (☎62 3118)

# 男女共同参画 ニュース スマイル

NO.67

## 地震の備えは 出来ていますか？

地震が起きたとき、男性と女性とではどちらが災害に弱いでしょうか？

例えば、女性が通勤する時、ハイヒールで出勤している方も多くいると思います。そのようなときに、地震が起きたらどうなるでしょうか？避難するにも行動が制限され、怪我をする確率もあがることでしょうか。このような見方をすれば女性の方が災害には弱いといえます。これは、オシャレを止めましょうと言っているわけではありません。女性であれ男性であれ、自己表現であるオシャレは必要だと思えます。災害を意識しすぎて生活の楽しみを無くしてしまふのは馬鹿げています。

しかし、災害に備える必要はあります。例えば、会社のロッカーや通勤の車の中にスニーカーやスラックスを用意しておけば、避難するときや帰宅時に役に立ちます。この他にも、様々な災害への備えができると思います。

また、災害への備えだけでなく、男女共同参画の考えから、弱者だから必要なもの、弱者だから分かるもの、ちょっとした工夫で弱者から抜けだし、人を助ける立場になれることがあると思います。

この機会に、職場や家庭での災害時の減災を考えると、もに、広く男女共同参画を考えてみてください。

みなさんのなかには、今までの慣例や考え方が当たり前だと思っていること、仕方ないと思っていること、差別や偏見に囚われていることが多いものです。

簡単なことでは解決しないけれど、自分の方向を良い方向に向かわせることは可能だと思えます。

●問い合わせ 総務課行政防災担当（☎62-3117）

（上野原市男女共同参画推進委員会）



## 認知症サポーター養成講座・認知症劇のお知らせ

市では「住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり」を目的にNPO法人もつと・らくつとと共催で、認知症サポーター養成講座を開催します。

なお、今回の講座は、認知症劇や紙芝居を取り入れ、わかりやすい内容になっています。気軽にご参加ください。

●日時 3月25日(日) 午後2時～4時

●場所 もみじホール

●対象者 市内在住の方

●持ち物 筆記用具

●参加費 無料

●主催 NPO法人もつと・らくつと

※事前の申込みは不要

●問い合わせ 地域包括支援センター（☎62-3128）  
NPO法人もつと・らくつと（☎56-8758）

## 元気いきいき教室参加者を募集します

市では、「元気いきいき教室」を開催します。

●対象者 市内に住所を有する65歳以上の方で、要介護等認定を受けていない方

●開催内容

●室内運動コース

●内容 椅子体操を中心にさまざまな運動を行い、日常動作に必要な筋力やバランス力などを養います。

●日時 《火曜日》5月8日(火)～7月24日(火)の毎週火曜日  
午前11時～午後1時(計12回実施)

●プール運動コース

●内容 水の浮力・抵抗・水圧によって、膝や腰への負担が軽くなった状態でさまざまな運動を行い、全身のバランス力や筋力を向上させ転倒予防等につなげます。

●日時 《水曜日》5月9日(水)～7月25日(水)の毎週水曜日  
《木曜日》5月10日(木)～7月26日(木)の毎週木曜日  
《金曜日》5月11日(金)～7月27日(金)の毎週金曜日

各コースともに午前11時～午後1時

●定員 各コース15名

●場所 秋山温泉

※送迎は、ありません。現地での集合・解散になりますので、自家用車または、秋山温泉の無料定期バスをご利用ください。

●参加料 1回200円

※参加料とは別に、保険料が千円かかります。  
※昼食代は、自己負担(毎回500円)です。

●参加に関する注意

・原則週1回、3か月間事業に参加していただきます。  
・介護予防を重点的に行なう必要のある方を優先させていただきます。

●申込方法

・申し込み多数の場合は、抽選となります。  
長寿健康課高齢者介護担当または、秋山支所や各出張所へ印鑑を持参のうえお申し込みください。

●申込締切 3月30日(金)午後5時

●問い合わせ 長寿健康課高齢者介護担当(☎62-4133)



# 保健だより 3月



問い合わせ——  
保健担当  
電話 62-4134

## ★母子健康手帳交付・妊婦相談日

- ◎日 時 毎週火・木曜日（祝日除く）  
午前9：00～11：00
- ◎持ち物 印鑑
- ◎場所 保健センター（勤労青少年ホーム）
- ※車でお越しの方は、旧役場跡地に駐車してください。
- ※日時等でご都合のつかない方は、保健担当へお問い合わせください。

## ★乳幼児健診（3/1～4/10の予定）

	実施日	該当児
3～4か月児	3月 7日（水）	平成23年10月10日～11月21日生
9～10か月児	4月 9日（月）	平成23年5月16日～6月30日生
1歳6か月児	3月23日（金）	平成22年7月16日～8月31日生
3 歳 児	3月19日（月）	平成20年10月4日～11月15日生

※詳細については該当児にお知らせを郵送します。

## ★1日人間ドック

- ◎対象者 35歳以上74歳以下の国民健康保険加入者  
75歳以上の後期高齢者医療制度の被保険者
- ◎健診料 自己負担金 14,200円（昼食代含む・オプション検査は別途）  
婦人科を受診される方は16,400円（子宮がん1,500円・乳がん700円）
- ◎申込み お早めに各実施機関に直接お申し込みください。
- ※オプション検査・料金・実施日・送迎日・持ち物など、詳細は各施設へお問い合わせください。

実施機関	申込み・問い合わせ	送迎
上野原市立病院	0554-62-5121	なし
山梨県厚生連健康管理センター（甲府市）	0120-28-5592	一部あり
仁和会総合病院健診センター（八王子市）	042-644-3721	なし
クアハウス石和（笛吹市）	055-263-7071	一部あり
多摩相互病院（八王子市）	042-622-7268	なし

## ★乳幼児すこやか発達相談

「子どものことばが遅い」、「子どものくせが気になる」、「子どもがすぐかんしゃくをおこして大変」などの悩みごとに対し、心理相談員、保健師が相談を行います。

- ◎日 時 3月26日（月）予約制となります。
- ◎対象 市内在住の就学前の子と保護者
- ◎申込み 保健担当へ電話でお申し込みください。

## ★骨粗しょう症検診

- ◎対象者 市内に住民登録があり平成24年4月1日までに次の年齢になる女性  
40・45・50・55・60・65・70歳
- ◎検診料 700円
- ◎内容 医師の診察（問診）・骨塩定量検査
- ◎検診日 3月13日（火）
- ※3月は、第3火曜日が祭日のため、第2火曜日（午後）の実施となります。
- ◎医療機関 上野原市立病院
- ◎申込み 直接、上野原市立病院へお申し込みください。（☎62-5121）
- ◎受付時間 午後1時～5時（土・日・祝日除く）
- ※市の集団検診との重複受診はできません。

## ★がん検診推進事業

がん検診推進事業は、市が特定の年齢に達した方に対し子宮頸がん、乳がん、大腸がん検診の「がん検診無料クーポン券」を配布し受診促進を図る事業です。「がん検診クーポン券」の有効期限は、子宮頸がん、乳がん検診が、3月31日（土）までとなっていますので、期限までに受診してください。

## ★歯周疾患検診

- ◎対象者 市内に住民登録があり平成24年4月1日までに次の年齢になる方  
40・45・50・55・60・65歳
- ◎検診料 800円
- ◎医療機関 山梨県歯科医師会加盟の歯科医院
- ◎申込み 保健担当へ電話でお申し込みください。

## ★ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン接種費用助成の期間延長

市では、ワクチン接種に関する接種費用の助成を行っています。なお、平成24年度も引き続き助成を行うこととなりましたのでお知らせします。

種目	助成対象
ヒブワクチン	生後2か月～5歳未満
小児用肺炎球菌ワクチン	生後2か月～5歳未満

※接種開始月齢により接種回数が異なります。

平成24年度接種する分の予診票をお持ちでない方は、母子健康手帳を持参のうえ、保健センターまでお越しください。



## 春季火災予防運動が実施されます

市消防本部では、『消したはず 決めつけないで もう一度』を統一標語に3月1日（木）から7日（水）まで春季火災予防運動を実施します。また、「全国山火事予防運動」と「車両火災予防運動」も同一期間で実施します。

### ◆重点目標

- ①住宅防火対策の推進
  - ②放火火災・連続放火火災防止対策の推進
  - ③特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
  - ④製品火災の発生防止に向けた取組みの推進
  - ⑤林野火災予防対策の推進
- 《消防本部・署》訓練や立入検査、市内各所に横断幕の掲出、また、住宅防火診断を各関係機関と合同で実施
- 《消防団》サイレンの吹鳴や巡回広報による火災予防の

呼びかけの実施  
《上野原市危険物安全協会》  
消防本部と合同で市内の巡回広報を実施  
住宅防火 いのちを守る  
7つのポイント  
3つの習慣・4つの対策

### 《習慣》

- ①寝たばこは絶対にやめる
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ③ガスコンロなどのそばを離れるときは必ず火を消す

### 《対策》

- ④逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- ⑤寝具や衣類からの火災を防ぐために、防炎品を使用する
- ⑥火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する
- ⑦お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

### 《住宅用火災警報器設置済みシール》

消防本部、消防署、消防団、危険物安全協会では、住宅用火災警報器が設置してある住宅に設置済みシールを無償で配布してきました。これから新たに住宅用火災警報器を購入し、条例の基準どおりに設置した住宅（世帯）や新築さ

れた住宅（世帯）には、「設置済みシール」を配布します。  
●問い合わせ 消防総務課 予  
担当（☎62-4111）

## 子育てプレイルームのお知らせ

子育てプレイルームは就学前のお子さんを対象に、親子で安心して遊べる場所、保護者の情報交換の場所として開放しています。  
※初めて利用される方は事前にお申し込みください。

●日時 3月7日（水）、14日（水）、21日（水）、28日（水） 午前9時～正午

●場所 もみじホール2階会議室2

●問い合わせ 福祉課子育て支援担当（☎62-3115）

## 高額外来診療を受けているみなさん

国民健康保険に加入のみなさんは、入院した医療機関に限度額適用認定証を提示すれば、入院費の支払いが一定の金額（限度額）にとどめられていました。

4月1日からは、高額外来診療を受けたときも、限度

額適用認定の対象となります。この限度額適用認定を利用するには事前の申請等が必要で、詳しくは、お問い合わせください。

●問い合わせ 市民課国保年金担当（☎62-3112）

## 山梨ことぶき勸学院 北都留学園学生募集

- 募集人員 北都留学園40名
- 入学資格 県内在住の概ね60歳以上の方で、学習意欲のある健康な方
- 修業年限 2年間
- 学習場所 もみじホール
- 平成25年度からは、びゅあ富士となります。

●募集期限 3月30日（金）※定員になり次第締め切り

●学費 年間基本学習費8千円を収集します。

※募集要項など、詳しい内容

は、お問い合わせください。  
●問い合わせ 富士・東部教育事務所（南都留合同庁舎）（☎45-7821）

## ドクターヘリの運用開始

県では、4月1日からドクターヘリの運用を開始します。

●出動要請の方法 119番通報を受けた消防本部がドクターヘリを要請します。

●運用時間 毎日、午前8時30分～日没

●利用料金 搬送自体に費用はかかりません。ただし、救急現場で行った医療行為に対しては、医療保険の範囲内で医療費がかかります。

●問い合わせ 山梨県立中央病院（☎055-2531711） 山梨県医療課（☎055-2231480）

## ◆中学校卒業までのお子さんを持つ方へ◆ 昨年10月からの「子ども手当」申請はお済みですか？ 平成24年3月末までに必ず申請ください

◆平成23年10月分からの子ども手当を受けるためには10月より前に受け取った方も含め、対象のお子さんを持つ方はすべてお住まいの市町村へ申請する必要があります。

◆申請期限 3月30日（金）  
期限までに申請を行わなかった場合は、手当を受け取ることが出来なくなります。

●問い合わせ 福祉課  
子育て支援担当（☎62-3115）

## 大目桜フェスティバル 開催のお知らせ

- 日時 4月8日(日) 午前10時～午後3時
- 場所 大野貯水池広場
- 内容 カラオケ大会、県警音楽隊、三頭太鼓、じょいそーらん、大目音頭など
- 主催 大目観光協会
- 問い合わせ 大目観光協会 代表 上條弘行(☎66-2028)

## 献血のお知らせ

- 日時 3月8日(木)午前10時～11時30分、午後0時30分～3時
  - 場所 市役所センタープラザ
  - 対象 16歳～64歳までの健康な方(現在妊娠中の方はできません)
  - 持ち物 献血カードまたは献血手帳(献血経験のある方)
- ※初めて献血される方は当日発行いたします。
- 本人確認できる物(運転免許証、健康保険証等)
  - 問い合わせ 長寿健康課保健担当(☎62-4134)

## 軽自動車の手続きはお早めに

軽自動車税は、毎年4月1日に登録されている車両に対し課税されます。廃車予定の車体は3月中旬に手続きを済ませてください。4月1日以降に廃車手続きをしても、その年度の軽自動車税は課税されます。また、車種により手続きをする場所が異なりますのでご注意ください。

### ●手続き場所・問い合わせ

- 原動機付自転車(125cc以下)、小型特殊自動車 税務課課税担当(☎62-3113)
- 軽三輪、軽四輪 軽自動車検査協会(笛吹市石和町唐柏792-1)(☎055-262-7269)
- 軽二輪(125cc以上250cc以下)、二輪の小型自動車(250cc以上) 山梨運輸支局(笛吹市石和町唐柏1000-9)(☎055-5540-2039)

## 応急手当講習会のお知らせ

- 日時 3月24日(土)午前9時～正午

- 場所 もみじホール
- 内容 普通救命講習Ⅰ(心肺蘇生法、AED使用法、異物除去法、止血法)
- 定員 30名
- 受講資格 市内居住者または市内在勤・在学(中学生以上)の方
- 申込期限 3月19日(月)

※再受講の方は申し込みの際、以前に受講した普通救命講習修了証の交付番号をお知らせください。

- 費用 無料
- 軽い運動ができる服装でお越しください。
- 普通救命講習修了者で、既に3年経過している方も受講してください。

### ●お問い合わせ

- 消防総務課警防救急担当(☎62-4111)

## 農業委員会からお知らせ

農地の売買や賃借などする場合は、農地法に基づく許可が必要になります。

### 3月の申請書提出期限

3月12日(月)まで

※詳細は、農業委員会へお問い合わせください。

- お問い合わせ 上野原市農業委員会(経済課内☎62-3113)

19)

## 石綿による疾病に罹患した方の補償・救済

- 対象者 ①過去に石綿を取り扱う仕事に従事し、石綿による疾病に罹患した労働者の方で、石綿による疾病が仕事上のものと認められた方
- ②石綿による疾病が仕事上のものと認められ、それが原因で亡くなられた労働者のご遺族の方

### ●補償内容

①労災保険法に基づく療養補償

②労災保険法に基づく遺族補償給付(亡くなった日の翌日から5年を経過した場合)

※特別遺族給付金の請求期限は3月27日(火)までとなっています。

### ●お問い合わせ

- 山梨県労働局 労災補償課(☎055-225-2856)

## 3月の相談日

区分	日時	場所
児童巡回相談	8日(要予約) ☎62-3115 午前10:30～午後3:00	もみじホール3階和室
児童家庭相談室	毎週月曜日～金曜日(祝日除く) 午前8:30～午後5:00	福祉課子育て支援担当 ☎62-1199
母子家庭相談	毎週月曜日～金曜日(祝日除く) 午前8:30～午後5:00	福祉課子育て支援担当 ☎62-3115
ふれあい福祉相談	毎週木曜日 午前10:00～午後3:00	上野原老人福祉センター ☎63-3444
定例人権相談	9日・23日 午前10:00～正午	市役所会議室B
市税収納・納税相談	25日 午前9:00～正午	税務課カウンター ☎62-3113
行政相談所	19日 午前10:00～正午	市役所会議室A
障害者出張相談	15日(要予約) ☎62-3115 午後1:30～4:00	市役所会議室B
結婚相談所	毎週日曜日 午前10:00～午後3:00	織物工業協同組合 ☎63-3800
学校カウンセラー教育相談	毎週月・水・木曜日(祝日除く) 午前8:30～午後4:00	もみじホール相談室 ☎63-5700 ☎0120-28-7830

### 上野原自然探検隊 隊員を募集（平成24年度）

- 対象者 新小学3年生～新小学6年生(約20名)
- コーディネーター 上野原西中学校 小俣和弥教諭
- 目的 子どもたちが楽しく継続的に自然体験を行える場を提供します。
- ①次世代を担う子どもたちの環境に対する意識を高める
- ②自然に対する感性を培い、豊かな心を育てる
- 活動場所および期間 上野原市周辺をフィールドに、平成24年4月から平成25年3月までの1年間をとおして活動します。(主に月1回土曜日実施予定)
- 参加条件
  - ①1年間参加する意思があること
  - ②保護者の同意があること
  - ③安全に野外活動ができること
  - ④協力して集団活動ができること
  - ⑤保護者の責任において集合場所(主にもみじホール)まで来られること
- 参加費 年間1万2千円
- 申込期限 3月22日(木)
- 申込み・問い合わせ 教育学習課社会教育担当(☎62-3111)

3409

### 第41回信玄公祭り 市内パレードのお知らせ

- 日時・場所 4月7日(土)
- 《出陣式》 午前10時～10時20分、市役所センタープラザ
- 《パレード》 午前10時20分～11時(予定) 市役所センタープラザから国道20号をすみ牛倉神社へ
- ※当日は、鎧姿の武者のパフォーマンスやよさこいソランの踊りを行いますので、ぜひ、ご観覧ください。
- 問い合わせ 経済課商工観光担当(☎62-3119)



《パレードルート図》  
※片側交互通行

### 「税を考える」 書道コンクール入選者

- 【金賞】 大月税務署長賞 (敬称略)
- 加藤百恵(上野原西中)

▼青色推進委員長賞  
山崎多恵(上野原中)

#### 【銀賞】

- ▼上野原市商工会会長賞 藤本茜(秋山中)
- ▼小菅村商工会会長賞 山田美穂(上野原中)
- ▼上野原青色申告会会長賞 中村夏奈子(上野原中)
- ▼審査員特別賞 白石麗奈(上野原中)・加藤結希(上野原中)

#### 【銅賞】

- 村田彩音(上野原中)・吉村海夕子(上野原中)・奈良彩加(上野原中)・安留夕貴(秋山中)・守屋美紅(上野原西中)・梶原峻也(島田中)
- ※金・銀・銅賞の入選作品は、2月から大月税務署1階ロビーに1年間展示されます。
- 問い合わせ 社団法人大月青色申告会上野原支部(☎23-3545)

### 上野原市観光ボランティア アガイド認定式

市では、「上野原市観光ボランティアアガイド設置要綱」を制定しアガイドの募集を行いました。また、1月25日には、市役所庁議室で市ボランティアアガイド認定式を行い、次の

13名の方がガイドに認定されました。

#### 【観光ボランティア アガイド認定者】

- ・東山洋昭(上野原地区)
- ・佐藤満(上野原地区)
- ・小山忠(巖地区)
- ・酒井章雄(上野原地区)
- ・井田史朗(上野原地区)
- ・安藤清(巖地区)
- ・栗沢彰(上野原地区)
- ・館野誠(上野原地区)
- ・小俣正雄(上野原地区)
- ・田端邦男(巖地区)
- ・木村正和(上野原地区)
- ・清水昭廣(上野原地区)
- ・高橋精一(上野原地区)
- 問い合わせ 経済課商工観光担当(☎62-3119)

### うえのはら少年少女合唱 団員募集

- 対象者 新小学6年生～新小学3年生
- 指導者 金谷奈津絵先生
- 活動場所・期間 もみじホール3階会議室 5・6毎月2回 土曜日 午前10時～正午
- 申込期限 3月22日(木)
- 問い合わせ 教育学習課社会教育担当(☎62-3409)

## 上野原市民プール祭り開催

開催日：3月11日(日) 午前9:30～

当日は全館入場無料

各種プログラムも無料体験できます

問い合わせ 63-6070

## 春休み短期水泳教室募集中

開催期間：3月28日(水)～4月2日(月)

開催時間：午後12:15～午後1:20

登録料：1,050円 (会員は無料)

会費：6,300円 (送迎バス有)

ふじスポーツクラブ上野原校

問い合わせ 63-6222



## 輝け！！上野原の星

### 第21回

### 全国高等学校剣道選抜大会出場



〈富士河口湖高校2年〉  
大澤裕也さん

1月28日、小瀬スポーツ公園武道館で行われた第21回全国高等学校剣道選抜大会山梨県予選において、巖地区在住で富士河口湖高校2年の大澤裕也さんが、団体の部で優勝を果たしました。大澤さんは、3月27日・28日に愛知県春日井市で行われる全国大会の出場権を獲得しました。

## 秋の叙勲

### 瑞宝双光章受章



〈巖地区在住〉  
大澤峯蔵さん

巖地区在住の大澤峯蔵さんは、長年にわたり教育業務に尽力されました。この功績が認められ、瑞宝双光章を受章されました。

受章にあたり「戦中戦後にわたる教育ひとすじの道でしたが、このたびの受章、身に余る光栄です。ご支援いただいた皆様に心から感謝申し上げます」と話していました。

### 《上野原市立病院 3月の外来診療のご案内》 ●問い合わせ 市立病院 ☎62-5121

診療科(所)	診療時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
内科	午前	両角・細川 前田	岡本・村田 石井・津久井大	両角・津久井大 反頭・牛島	津久井由・瀧山 津久井大・村田	岡本・村田 反頭・進藤
小児科	午前	非常勤小児科医交替	赤羽	中根	長谷部	小林
小児心臓外科	午後				喜瀬(予約第1週)	
脳神経外科	午前	長坂	長坂	長坂	山梨大非常勤医師交代	長坂
外科	午前	高橋	吉田	吉田	高橋	高橋
胸部外科	午後				平良(予約)	
肛門科(外科併任)	午前	高橋	吉田	吉田	高橋	高橋
皮膚科	午前/午後	柴垣		※1		川村
整形外科	午前	武田	松原	戸島	※	須田
眼科	午前	後藤		館野	※ 大野(予約)	※ 大野(時間制限)
耳鼻咽喉科	午前/午後			黒田		山本
泌尿器科	午前/午後	桜井		長尾		豊永
西原診療所	午前	※				
秋山診療所	午前	※	交代制	古屋		細川
	午後	岡本				

※土曜日は内科の診療(常勤内科医が週交替で診療)を午前中に行います。

※印は、担当医師や受付時間が通常と違いますので、詳しくはお問い合わせください(表は2月22日現在の予定です。)

広告

**お買い物にお困りの皆さま 山梨県全域にお届け** **VALUE ネットスーパー**

ネットスーパーは、こんな方にも便利です。

気軽にいつでも、お買い物ができる。

忙しい中でお買い物に行けない  
お急ぎなお客様  
お急ぎなお客様  
お急ぎなお客様

育児中や仕事で忙しい中、お急ぎなお客様  
お急ぎなお客様  
お急ぎなお客様

お店が家から遠い！  
お急ぎなお客様  
お急ぎなお客様

重い荷物は1人じゃ無理!!  
お急ぎなお客様  
お急ぎなお客様

詳しくは、こちらから **無料**

http://www.net-plusvalue.jp/store/

を入力。または、プラスバリュー

TEL.055-280-1700

# わが家の主役



上野原地区 石原 姫衣ちゃん（1歳3か月）

誠彦さんさつきさんの長女

“元気で笑顔がいいね。  
未来の夢に向かって!!”



桐原地区 加藤 利菜ちゃん（4歳1か月）

朔夜くん（3歳1か月）

浩司さん静恵さんの長女・長男

“一緒にいて毎日がとーっても楽しいです。  
これからも楽しい思い出作ろうね。”

掲載写真募集！掲載したい写真をお持ちのうえ企画課までお越しください。

問い合わせ 企画課政策推進担当（電話62-3118）

## 伝言板

富士・東部保健福祉事務所（富士・東部保健所）

富士吉田市上吉田1-2-5（☎0555-24-9032）

<http://www.pref.yamanashi.jp/ft-hoken/index.html>

### みなさんのころは元気でですか？

3月は、「自殺対策強化月間」です。

こころの不調に気づくサインとして「睡眠」がうまくとれなくなる場合があります。

この機会に、自分や家族、友人、同僚、身近な人のこころの健康について気にしてみてください。キーワードは「眠れてる？」です。

また、保健所では、こころの健康についての相談を受け付けています。

#### 《精神保健福祉相談》

●電話相談 平日午前8時30分～午後4時

●精神科嘱託医相談 毎月第2・4水曜日 午後1時～4時（要予約）

※医師の都合により日程を変更する場合があります。

※相談内容等の秘密は厳守します。

●料金 無料

●問い合わせ 地域保健課（☎0555-24-9035）

### 狂犬病予防注射は飼主の義務です

狂犬病は犬だけの病気ではありません。発病すると、ほぼ100%死亡するという恐ろしい感染症です。世界では年間約5万人以上が狂犬病により死亡しています。国内では、昭和29年を最後に死亡例はありません。しかし、海外交流が活発化している状況から、狂犬病の発生も懸念されます。狂犬病は、犬の狂犬病予防注射の徹底によって、発生および蔓延を防止することができますとともに、人への感染を防ぐことができます。

このため、狂犬病予防法で毎年1回犬の狂犬病予防注射が義務付けられています。

犬の飼主は、毎年1回狂犬病予防注射を行います。

※狂犬病予防注射は、4月から行われる市町村の集合注射会場か、お近くの動物病院で受けられます。

●問い合わせ 衛生課（☎0555-24-9033）

## おめでた

### おくやみ

◎この欄は、市役所市民課に希望があった方のみ掲載しています。※敬称略 順不同

（一）は、誕生の場合は保護者、死亡の場合は届出人  
11月中届出分

### 誕生

大目地区

宮原隼人（修）、佐藤礼志（貴紀）

巖地区

岡部智香（聖）

上野原地区

森田空蒼（晴彦）、遠藤優月（英樹）、大山巡（貴史）、山中

柚希（秀人）、黒田らんび（義巳）

秋山地区

原田亜美（宙）

### 婚姻

大目地区

渡辺浩也 河内紫

甲東地区

尾形和也 網野由美子

巖地区

尾形佳純 網野絵美

上野原地区

杉本修次 中村希

宮本親敬 山下いづみ

半田友祐 豊田陽子

久島健 佐藤秀子



## 図書館イベント情報

### 子ども映画館

『ピーターパン』

◎日時 3月10日（土）  
午前10時～11時  
午後2時～3時

### おはなし会

『ペンギンのたまご  
にいちちゃん』ほか

◎日時 3月17日（土）  
午後2時30分～  
◎たんぼぼ会

### リンドーム 朗読館

『みかん』

芥川龍之介／作 ほか  
◎日時 3月18日（日）  
午後2時～  
◎上野原朗読の会

### 親子文芸講座

『紙工作』ほか

◎日時 3月24日（土）  
午後2時～3時



もっと、市立図書館の書籍を活用しましょう。

◇ 一般書  
『所轄魂』  
笹本稜平／著 徳間書店  
捜査本部に着任したキャリア管理官は、我が息子、俊史だった……。二十六歳警視の俊史と犯人を追うことになった葛木の所轄刑事の意地を懸けた苦闘の日々が始まる。

新着図書  
案内



◇ 『コーヒーブルース』  
小路幸也／著 実業之日本社  
北千住の洋館を改装した弓島珈琲。この喫茶店には、常連も事件もやってくる。店主の弓島大が依頼された中学生の少女捜しは一転、麻薬がらみの騒動に発展して……。

◇ 『信長私記』  
花村萬月／著 講談社  
なぜ父親の葬儀に遅れたのか。なぜ、弟を殺したのか。なぜ、地獄をも恐れなかったのか……。『東京暮らし江戸暮らし』  
平岩三枝／著 講談社  
振り返れば半世紀。かつてお世話になった先輩作家たちの姿はないが、筆を執り、江戸に思いをはせ、今

の日々を丹念に暮らす。

◇ 児童書  
『妖怪一家九十九さん』  
富安陽子／作 山村浩二／絵 理論社  
『鷹のように帆をあげて』  
まはら三桃／著 講談社  
◇ 『ウサギのトトの たからもの』  
ヘルメ・ハイネ／作・絵 はたさわゆうこ／訳 徳間書店  
絵本  
○ 『おとうちゃんとおく』  
にしかわおさむ／作・絵 ポプラ社  
○ 『ひみつのおかしだ おとうとさき』  
ヨンナ・ビヨルンシエーナ／作 枇谷玲子／訳 クレヨンハウス  
○ 『わがままくまさん』

☆ 開館時間 ☆  
水・金・土・日  
午前9時30分～午後5時  
火・木  
午前9時30分～午後7時

○ 『としかんねずみ』  
ダニエル・カール／文・絵 わたなべてつた／訳 瑞雲社  
ねじめしょういち／作 高島那生／絵 そうえん社  
○ 『としかんねずみ』  
大鶴地区  
瀬戸政治（正生）  
島田地区  
平本彰（茂）、古谷達子（並木恵）、長田晴江（保）、市川しげ子（武士）、山崎孝子（雅利）、上條頼子（治男）  
上野原地区  
安藤正作（高司）、石井貞子（後藤武雄）、長田孝子（佳夫）  
柵原地区  
加藤勘次（高恵）、坂本初音（博）、長田美枝（昌明）、坂本博（坂本絹男）  
西原地区  
長田やす子（清高）  
秋山地区  
加藤芳子（宗利）

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

○は休館日



大目地区  
安藤高（中村渉）  
甲東地区  
溝呂木なか（忠男）、戸田和子（博昭）  
巖地区  
木村政子（信男）、水野杉子（武）、井上久子（肇）、岡本珣子（和洋）、佐々木春子（横瀬洋子）、小俣いせ（芳一）  
大鶴地区  
瀬戸政治（正生）  
島田地区  
平本彰（茂）、古谷達子（並木恵）、長田晴江（保）、市川しげ子（武士）、山崎孝子（雅利）、上條頼子（治男）  
上野原地区  
安藤正作（高司）、石井貞子（後藤武雄）、長田孝子（佳夫）  
柵原地区  
加藤勘次（高恵）、坂本初音（博）、長田美枝（昌明）、坂本博（坂本絹男）  
西原地区  
長田やす子（清高）  
秋山地区  
加藤芳子（宗利）



# カメラアングル

●地域のお話をお寄せください。  
企画課政策推進担当 電話62-3118



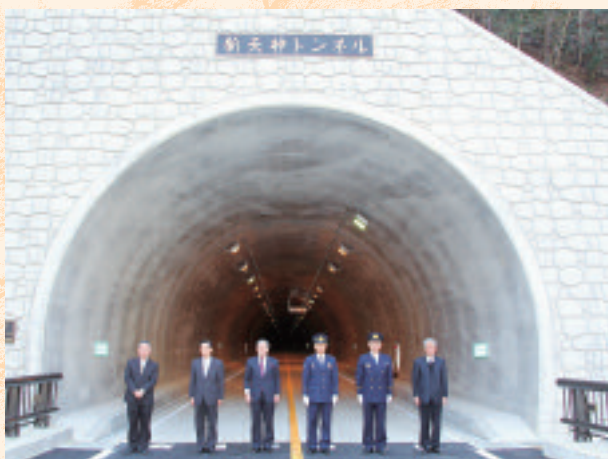
## ●上野原市長さんと語る会

2月7日、市議会議事堂で、上野原市長さんと語る会が行われました。市内の小・中学校の代表者が各学校で取り組んでいる活動内容や校舎の修繕といった教育環境の整備などについて、江口市長に質問しました。質問に対して市議会さながらの答弁が行われました。



## ●ベビールームを設置しました

市では、もみじホール2階旧喫煙室を改修して、ベビールームを設置しました。ベビールームには、おむつ交換台や授乳室が設置されていて、カーテンなどでプライバシーにも配慮した設計となっています。授乳中のお子さんを持つお母さんは、ご利用ください。



## ●新天神トンネルの供用開始

2月22日、島田地区田野入で新天神トンネル交通安全祈願式が行われました。当日は、江口市長をはじめ多くの関係者や地域のみなさんが列席するなか、関係者が御神酒で清め、安全を祈願しました。式典終了後は、正午から供用開始となりました。



## ●ベトナムから研修生が訪問

2月7日から9日間、西原地区内で、ベトナムからの研修生10名が、農村コミュニティ開発の研修を行いました。これは、JICAとNGOの連携にNPOさいはらが協力して行ったもので、互いの国の地域の課題解決を一緒に考えることを目的に行われました。

人口と世帯	
人口 ●	26,222人 (－36)
男 ●	13,104人 (－10)
女 ●	13,118人 (－26)
世帯 ●	9,952世帯 (－4)
平成24年2月1日現在	
( ) 内は前月比	

### 表紙の写真

### その人らしさ 認め合おう

この写真は、2月19日、帝京科学大学敷地内から島田地区方面を撮影したものです。表紙の中央には、特集記事についてのタイトルを配置しました。今回、特集記事を取りあげるにあたり県立こころの発達総合支援センターの本田所長や宮沢相談員からお話を伺いました。取材をとおして気付いたことは、発達障害がある無いかかわらず、お互いを思いやりその人らしさを認め合うところが、この社会には必要なのだと感じました。表紙の写真のように、澄んだ空のような素直な気持ちで生きたいものです。